

# 弁護士報酬

## 離婚事件

### 【交渉・調停(審判)お任せプラン】 離婚

方針提案、離婚協議から調停申立、期日同席、期日間交渉など、離婚協議・調停（審判）全般をサポート

着手金	<b>35万2000円</b> ① 婚姻費用分担請求交渉・調停も併せて行う場合 <b>+5万5000円</b> ② 面会交流交渉・調停も併せて行う場合 <b>+11万円</b> ③ 監護者指定および子の引き渡しの審判・調停も併せて行う場合 <b>+22万円</b>
報酬金	離婚成立報酬 <b>35万2000円</b> （有責配偶者からの離婚請求の場合 <b>+22万円</b> ） ㊦親権の争いがある場合（※1）に、親権を獲得して離婚が成立した場合 <b>+22万円</b> ④慰謝料・財産分与等で経済的利益を得た場合 <b>経済的利益の11%</b> （※2） ㊧監護者指定及び子の引き渡しの審判により子の引き渡しを受けた場合 <b>+22万円</b> ⑤面会交流の争いがある場合に、要求の全部・一部について合意した場合 <b>+22万円</b> ㊨養育費の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 <b>+11万円</b> ㊩婚姻費用の争いがある場合、要求の全部・一部を実現した場合 <b>+5万5000円</b>
日当	①横浜・川崎の家庭裁判所に出廷する場合 <b>1回 2万2000円</b> ②上記以外の裁判所に出廷する場合 <b>1回 3万3000円～+往復交通費</b> （※2） ③調査官調査・面会交流に立ち会う場合 <b>1回 2万2000円～</b> （①②に準ずる）

- ・婚姻費用の交渉・調停のみご依頼頂く場合 着手金：22万0000円 報酬金：16万5000円 日当：上記に準ずる
- ・調停から訴訟に移行する際の追加着手金は11万円となります。

### 【離婚後の交渉・調停お任せプラン】 面会交流・養育費・財産分与等

方針提案、協議から調停申立、期日同席および期日間交渉など、協議・調停全般をサポート

着手金	<b>24万2000円</b> 養育費と面会交流等、2つ以上の手続きをご依頼頂く場合 <b>35万2000円</b>
報酬金	面会交流の争いがある場合に、要求の全部・一部について合意した場合 <b>22万円</b> 養育費の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 <b>11万円</b> 財産分与の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 <b>経済的利益の11%</b>
日当	①横浜・川崎の家庭裁判所に出廷する場合 <b>1回 2万2000円</b> ②①以外の裁判所に出廷する場合 <b>1回 3万3000円～+交通費</b> （※3） ③調査官調査・面会交流に立ち会う場合 <b>1回 2万2000円～</b> （①②に準ずる）

## 【訴訟お任せプラン】離婚

方針提案・訴訟提起・期日出頭、書面作成及び提出・交渉の代理、尋問準備等

着 手 金	<b>46万2000円</b> 面会交流交渉・調停も併せて行う場合 <b>+11万円</b>
報 酬 金	離婚成立報酬 <b>46万2000円</b> （有責配偶者の方のご依頼の場合 <b>+22万円</b> ） ㊦親権の争いがある場合（※1）に、親権を獲得して離婚が成立した場合 <b>+22万円</b> ㊧慰謝料・財産分与等で経済的利益を得た場合 <b>経済的利益の11%</b> （※2） ㊨面会交流の争いがある場合に、要求の全部・一部について合意した場合 <b>+22万円</b> ㊩養育費の争いがある場合に、要求の全部・一部を実現した場合 <b>+11万円</b>
日 当	①横浜・川崎の家庭裁判所に出廷する場合 <b>1回 1万1000円</b> ②上記以外の裁判所に出廷する場合 <b>1回 2万2000円～+交通費</b> （※3） ③調査官調査・面会交流に立ち会う場合 <b>1回 2万2000円～</b> （①②に準ずる）

※1「争いがある場合」とは、受任時に、双方の要求の全部または一部が対立している場合を言います。

※2「経済的利益」は、請求者側は回収額、被請求者側は請求から減額した金額とします

※3 遠方の裁判所の場合、電話会議の期日になることがあり、この場合、日当は1万1000円とします。

## 【離婚協議書・公正証書作成】

離婚の話し合いは夫婦でできたが、書類を弁護士にちゃんと作ってほしい方はこちら

手数料	<b>8万8000円</b> （別途2万～3万前後の実費のご負担をお願いします）
-----	--

## 【バックアッププラン】

費用を安くしながら弁護士から継続的にアドバイスをもらい、自分で離婚の話合いを進めたい方はこちら

手数料	3か月間 <b>7万7000円</b> 1か月延長ごとに <b>1万6500円</b>
-----	---

※1 書類作成や相手方との折衝は、本プランでは対応範囲外となります。

※2 他プランに移行する際は、本プランご利用により頂戴した手数料相当額を各プランの着手金から減額いたします。

## 男女問題（不貞慰謝料請求）

着 手 金	<b>22万円</b> 訴訟の場合 <b>+11万円</b>
報 酬 金	① 慰謝料を請求する場合 回収金額の <b>17.6%</b> （下限 <b>22万円</b> ） ② 慰謝料を請求された場合 減額分の <b>17.6%</b> （上限 <b>33万円</b> ） ③ 関係解消・接触禁止等非金銭的合意をした場合 <b>+11万円</b>
内容証明発送のみのご依頼	手数料 <b>5万5000円</b> （別途実費）

## 報酬お支払い期日

着 手 金	委任契約締結後 <b>1週間</b> 以内
手 数 料	委任契約締結後 <b>1週間</b> 以内
報 酬 金	報酬発生事由が生じた日の属する月の <b>末日</b> （原則）
日 当	出廷・出頭した日の属する月の <b>末日</b>